

はーとめーる

第 53 号 (平成 30 年 7 月 1 日発行)

設立 20 周年に寄せて

京都犯罪被害者支援センター理事 平田真貴子



設立 20 年を迎え、大谷實先生からのお電話に「何事か？」と研究室を訪ねた日を思い起こし、開設にまつわるエピソードをお伝えします。

私は 1973 年より「いのちの電話」に携わってきました。大谷先生は、支援組織開設のためのボランティア募集に力を貸してほしいと電話を掛けてこられたのです。実務担当者 1 名、ボランティア協会で共に理事だった宮井久美子氏と私で準備に取り組み、1998 年 2 月 11 日に京都新聞で下のような記事が発表されました。

「犯罪被害者ら救済へ一京の民間組織支援センター 5 月下旬にも発足」

犯罪の被害者やその家族の精神的ケアや生活の支援などを目的とした民間組織「京都犯罪被害者支援センター」が発足することになった。

京都府在住の法律家や臨床心理士らが中心となり設立の準備を進めている。呼びかけ人の大谷實・同志社大教授は「被害者や家族が直面している問題は深くさまざまだが、救済制度が不十分。センターを地域に根差した支援組織にしたい」と話している。[中略] 活動内容は週 2 日の電話相談を中心に、*法律や精神医療の専門家による面接相談 *被害者の心理や支援のあり方の研究などを予定している。電話相談ボランティア (30 人程度) や事務局の設置場所が決まっておらず、協力を呼び掛けている。

1 月 10 日の設立準備委員会に続き、大谷先生、山下俊幸氏、宮井久美子氏、京都府警察本部より 2 名、実務担当者と私で、事務所の設置、正会員募集、財源、設立総会、組織概要、会則、役員、事業計画等、多岐にわたり検討しました。

ようやく中京区の法律事務所 2 階に事務所が決まり、8 畳ほどの部屋には事務機一つ、電話受信コーナー、流しと小さな食器棚、当初は座布団もなく、小さなちゃぶ台を囲んでミーティングをしました。センターが移転のたびに広い事務室、電話室を確保し、研修や理事会などの部屋が用意できることは、当初の不便さを思い出すと夢のようです。

相談電話番号の 7830 (悩みゼロ) を貰うために

NTT を訪ねた折は、狭い部屋で長時間待たされました。ご縁のあった NTT の方を通したにも拘らずです！

相談番号 PR のための「シンボルマーク募集」、資金獲得のための「持ち寄りバザー」など、みんなで知恵を出し合いました。当時の事務局員さんはおばちゃんたちのパワーに圧倒されたことでしょう。

いよいよ電話相談開設の 6 月 2 日の朝、事務室に入った私たちは床に波打つおびただしい量の受信ファクスに度肝を抜かれました。開設を待っておられた「被害者」からの積年の恨みと訴えでした。事務局と相談の上、大谷先生にバトンタッチし、ご自分の研究室で丁寧に対応していただきました。

電話相談だけでなく、会って話を聞いてほしいという方々のために石崎保子氏と私が面接を担当しました。性被害、交通事故被害などの事案で、被害者の怒りや嘆きに寄り添い、痛みを共有するのが精いっぱいでした。裁判傍聴にも同行し、被害者の意見陳述の際の遮蔽等を要請したことは、英国ヴィクティムサポート (被害者支援組織) 視察の成果でしょうか。

相談員の研修は、大谷先生、大学教授、精神科医から被害者支援についての講義を受け、「息子よ」のビデオを視聴し、神戸連続児童殺傷事件、池田小事件等は報道のたびに心をゆさぶられ、みんなで話し合いました。

月例研修に加えて最初の 3 年間は宿泊研修を実施しました。1 回目は 1999 年 2 月、2 回目は 1999 年 8 月、江幡玲子氏 (思春期問題研究所長) による「被害者の心の傷と向き合う」をテーマに研修、3 回目は 2001 年、被害者支援都民センターの穴田富美子氏によるロールプレイなどで学びを深めました。ゆったりとした時間の中で被害者に関わるための新しい知識を確認し、仲間として成長する得難い機会でした。

設立後は電話相談の曜日・時間も増え、社団法人化、犯罪被害者等早期援助団体の指定、公益社団法人への移行、ほくぶ相談室開設等、着実に発展していることは何よりの喜びです。

20 年を振り返って共に働く仲間へ感謝し、より良いセンターになってゆくようみんなで励みましょう。



公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 設立20周年記念式典を執り行いました

式典

平成10年5月27日、犯罪被害にあわれた方を支援するために任意団体として設立された当センターは、今年、設立20周年の節目を迎え、5月27日（日）同志社大学寒梅館ハーディーホールにおいて、設立20周年記念式典を挙行了しました。

式典は、大谷代表理事の開会の挨拶から始まり、西村隆俊京都府知事、門川大作京都市長、緒方禎己京都府警察本部長から、それぞれご祝辞を頂戴しました。

続いて、センター設立以来、継続してご支援くださっている法人・団体の会員様に感謝状を贈呈し、感謝の意を表しました。

その後、記念講演会として、京都産業大学教授、元



警察大学校長の田村正博氏による「犯罪被害者支援の歴史と展望」、世田谷一家殺人事件ご遺族の入江杏氏からは「悲しみを生きる力に ～被害者遺族からあなたへ～」と題したご講演をいただきました。

当日は約200名のご来場を賜り、会場ロビーでは設立当初からの写真や広報物を掲示したパネル展も行いました。

開会挨拶概要

代表理事 大谷 寛



ご臨席いただいた西脇京都府知事、門川京都市長、緒方京都府警察本部長へのお礼の言葉、ご来場者への謝辞に続き、1998年5月27日、全国で10番目の民間支援団体として当センターが設立されるまでの経緯を、1973年、代表理事が「犯罪被害者補償制度を促進する会」を立ち上げ、被害者ご遺族やご家族と共に市民運動を始めたこと、1980年の「犯罪被害者等給付金支給制度」制定、1992年の東京医科歯科大学「犯罪被害者相談室」を初めとした各地の民間支援団体設立を受け、京都での民間支援団体による犯罪被害者支援を実現するために奔走し、京都府の公安委員との調整や、京都府警察本部のご協力をいただいたことなどを述べました。

犯罪被害者支援運動に理解ある交通事故の被害者からの多額の寄付等により、1998年6月、活動を開始したものの、当初は犯罪被害事件ではない電話相談がわずかしがなく、存続の危機を何度も覚えたが、2000年4月、任意団体から社団法人となり、2003年、京都府公安委員会の「犯罪被害者等早期援助団体」指定によって、警察等から情報提供を受けられるようになり、直接的支援が飛躍的に増加、公益社団法人に移

行後はさらに増え、20年間の全支援件数は14,000件超、ボランティアは延べ150名以上となったこと、現在は府内9自治体との協定の締結により支援の連携が図れ、全国被害者支援ネットワークとの連携で「全国どこからでも、いつでも」の電話相談が実現したことを述べました。また、多くの方々のご協力によって2013年から常態化していた赤字が解消したことに触れ、感謝状を贈呈する会員様を初め、各方面の関係者への感謝の意を表しました。

そして社会には、「自ら声を上げにくい被害者」が、数多く泣き寝入りしている事実を指摘し、当センターは、憲法が保障している「幸福追求権」を奪われている被害者に寄り添い、平穏な日常生活の回復を目指して人生を歩めるよう、社会の連帯共助及び共に生きる「共生」の精神に基づき、「被害者の問題は自らの問題」という自覚が、社会の隅々まで浸透するよう活動を展開し、犯罪被害者等基本法に謳われている「被害を受けた時から、再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を途切れることなく受け」られるための支援に努め、一人でも多くの被害者に福音をもたらすことができるよう、今後のご支援・ご協力をお願いし、開会の挨拶としました。

感謝状贈呈

平成10年の当センター設立以来、20年間にわたり、会員として支援をご継続いただいた法人及び団体賛助会員様に大谷代表理事より感謝状を贈呈し、感謝の意を表しました。当センターをお支えくださっている皆様に、心よりお礼申し上げますとともに今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

【団体賛助会員】

- ・京都府男女共同参画センター

【法人賛助会員】(社名50音順、敬称略)

- ・オムロン株式会社
- ・京セラ株式会社
- ・株式会社京都銀行
- ・月桂冠株式会社
- ・株式会社GSユアサ
- ・株式会社島津製作所
- ・宝ホールディングス株式会社
- ・ニチコン株式会社
- ・日本電気化学株式会社
- ・株式会社ワコール

記念講演会 犯罪被害者支援の歴史と展望

講師：田村 正博氏



京都産業大学教授、元警察大学校長である田村氏は、被害者支援団体などの主催するシンポジウムに講演者、パネリスト等として数多く登壇され、警察大学校でも講義をされています。

田村氏は、20数年前までの犯罪被害者について、社会から負のレッテルを貼られ、タブー視され、報道機関にプライバシーを暴かれ、被疑者・被告人の人権を保護する側からは存在がないものとして扱われ、「忘れること」「赦すこと」を求める社会的な圧力をかけられ、無視され、忍従を強いられるだけの存在であったとし、被害者が民事訴訟を望んでも弁護士の協力が得られず、対応する行政機関もなく、人権相談の窓口にも「関係ありません」と電話を切られた実例を語られました。この状況は、被害当事者の行動や各方面の取組み、社会が被害者に対する「不正義」に気づくことによって大きく改善してきたが、被害者に対する心理的距離感は依然としてある、と述べられました。

被害者のための活動の先駆けとしては、映画「息子よ」のモデルとなった殺人事件遺族の市瀬朝一さんの活動と、被害者の実態調査を行い、「被害者補償制度を促進する会」を結成した当センター代表理事の活動を挙げられました。三菱重工本社ビル爆破事件によって、被害者補償制度は社会的にも注目され、1981年「犯罪被害者等給付金支給法」が施行、同時に「犯罪被害救援基金」が設立されますが、その後10年間、何の動きもありませんでした。しかし、田村氏が企画された1991年のシンポジウムでの被害者の発言を受け、1992年、東京で「犯罪被害者相談室」が開設されると、民間支援団体の設立が相次ぎます。田村氏が「『被害者支援のない国』から『被害者支援のある国』に変化した」とされるこの時期、田村氏も被害者支援

を警察組織の課題とすべく警察上層部への働きかけを進め、当時の刑事局長國松孝次氏の賛同を得ます。そして1994年、國松氏の警察庁長官就任時に「警察運営の柱として被害者の問題を取り上げる」との指示を受けます。阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件によって被害者への社会的注目が進む中、1996年、田村氏がとりまとめた「被害者対策要綱」が制定され、全国の警察で、「警察の本来の仕事」として、被害者のための活動が行われるようになりました。1998年には東京、大阪、京都など8つの民間支援団体により「全国被害者支援ネットワーク」が結成、1999年「犯罪被害者の権利宣言」が公表されます。同年、「犯罪被害者対策関係省庁連絡会議」、日弁連の「被害者支援委員会」の発足、2000年、被害者保護二法の制定、2001年「犯罪被害者等給付金支給法」改正、「早期援助団体」制度発足など、被害者のための多くの支援制度が進展します。さらに、それまでの予想を超える新たな動きとして、「全国犯罪被害者の会(あすの会)」の署名活動等により2004年「犯罪被害者基本法」が成立。これを受けて「被害者参加」「損害賠償命令制度」を含む「刑事訴訟法等改正法」が2007年に成立し、「少年法」改正、殺人等の公訴時効の廃止が行われ、「犯罪被害者等給付金支給法」も「犯罪被害者支援法」に変わるなど、被害者・遺族の強い主張を「国民の声」が後押しし、政治が主導して内容を決めるという、それまでの行政主導型とは異なる制度展開が始まったと語られました。

田村氏は、被害者のための改善施策が進められていること、全ては被害当事者・遺族の切実な声から始まったこと、今後は地方自治体の役割が大きくなること、最後に被害者支援に携わる方々へ、誇りをもって活動すること、伝える努力を続けることの大切さを語られ、その活動に対する激励を送り、講演を終えられました。



記念講演会

悲しみを生きる力に ～被害者遺族からあなたへ～

講師：入江 杏氏



世田谷一家殺人事件被害者ご遺族、上智大学グリーンケア研究所の非常勤講師である入江氏のご講演は、事件の経緯と入江氏のその後の活動を紹介した報道映像の視聴から始まりました。

まず、入江氏は、ペンネーム「入江杏」が、亡くなった姪の「いな (NIINA)」ちゃんと甥の「礼 (REI)」くんの名前を組み合わせたアナグラムであることを話されました。

そして、日本には「悲しみ」を表す言葉が多くあるにもかかわらず、上智大学では「グリーン」という横文字を使った理由を、「悲嘆」「悲しみ」というだけでは人々の耳目が集められなかったということ、悲しみの緯糸よこいとで様々な人たちを繋ぎ、人ごとではない、という関心を喚起するという願い、社会的距離感ソーシャル・ディスタンスの解消の願いがこめられているのではないかと推測され、「グリーン」には死別体験だけではなく、様々な「喪失」があることや、上智大学グリーンケア研究所での活動、研究所に来られる方々が抱いておられる思いについて述べられました。

直近のこととして、世田谷の事件について「犯人の年齢が事件当時、15～22歳に特定された」という新情報が、遺族には何の説明もなく報道が先行したこと、それを知った時の胸がざわざわする複雑な心情を話されました。その思いを発信したところ、他の未解決事件のご遺族から届いたメッセージに「声を上げられない人のために伝えてくれてありがとう」というものの他に、「警察は被害者遺族のことを遺留品くらいにしかな考えていないのでは？」という嘆き、他にも警察に対する不信を訴える声があったことなど、揺れ動く遺族の気持ちについて語られました。

続いて、世田谷事件が起きた2000年を含むこの四半世紀で大きく変わった被害者支援の制度について、東京都教育委員会で配布したリーフレットに入江氏が書かれた内容として、被害者支援を、刑罰や手法に解

決を求め、被害者の権利拡大に力を注ぐ「権利型」と、被害者、ご遺族の「痛みの緩和」に焦点を当てた包括的な支援「ニーズ型」で説明され、ニーズ型には、心身のケアのニーズの他に、精神的、社会的、スピリチュアルなニーズの充足に力点を置く「グリーンケア」「グリーンサポート」を含むこと、支援にはこの2つの型の相互連関が必要であるとされました。

さらに、ご著書『悲しみを生きる力に 被害者遺族からあなたへ』（岩波ジュニア新書）の第一章22ページの「環状島」の図について、その内容の一部を紹介されました。地政学を応用した「環状島」をモデルにすることによって、被害者、支援者などそれぞれの立ち位置の違いを可視化することで分かり易く解説し、被支援者、支援者それぞれの内面にある意識や関わり方について話され、支援には「不断」「継続」を望んでやまないと述べられました。

入江氏は、講演の目的を、事件のことだけではなく「亡き人と出逢いなおす」、「家族の物語」として伝えたいと語られ、当時13才だった息子さんや、その後急逝されたご主人からかけられた言葉を糧としていることや、大切な人を喪ったことによって起こる心身の問題について、イギリス王室のヘンリー王子を例として挙げられ、遺族の立場からは、同じ言葉でも「気が楽になった」と「傷つけられた」と感じる割合はほぼ同率であることを話され、「どんな人もその人独自の物語を生きており、その物語こそ、その人の核であり、尊厳の源。その人の物語を聴きとり、共感できる感性を身につけること」それが対人援助の基本であるとし、今後のご自身のテーマは、「共感都市 Compassionate Communities」をいかに「協働」によってつくっていくかだと示されました。

そして、講演の最後に、世田谷事件で犠牲になられた4人の七回忌に入江氏が出版された絵本『ずっとつながってるよ こぐまのミシュカのおはなし』を朗読され、亡き4人に捧げられました。

パネル展

ハーディーホールのロビーにおいて「パネル展」として、20年間を写真で振り返りました。

「総会」「連携協定」「表彰」「フォーラム・シンポジウム」「公開講座」「研修」「広報活動」「事務局」の項目別に展示された写真を見たセンター関係者からは「若い!」「懐かしい!」などの声が聞かれ、一般のご来場者様も、写真と共に会報誌「は一とめーる」や広報物品、パネルなどを興味深げにご覧いただきました。

また、お送りいただいた「お祝いメッセージ」も掲示し、府内市町村や他の支援センターからの温かいお言葉を会場全体で共有することができました。





平成 30 年 6 月 9 日、同志社校友会新島会館礼拝室にて平成 30 年度定時社員総会が開催され、平成 29 年度事業報告、決算報告及び監査報告、理事の選任が審議され承認されました。また、平成 30 年度事業計画、予算を報告しました。

平成 29 年度事業報告 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

1. 相談事業

- 電話相談 239 日
京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830 265 件
犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830 420 件
犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室 0120-78-3974 35 件
- 面接相談 143 件
京都：139 件 内カウンセリング 32 件、法律相談 3 件
ほくぶ相談室：4 件

2. 直接支援事業

- 232 件 京都：227 件 ほくぶ相談室：5 件
警察からの情報提供件数 18 件 (平成 15 年度からの累計 209 件)

3. 広報啓発事業

- 会報 50・51・52 号発行 ○ラジオ出演・ラジオコマーシャル ○広報啓発物作成 ○ホームページ更新
- 犯罪被害者週間 (11/25～12/1) における活動
「犯罪被害者の権利を考える集い」12/9
京都市役所、右京区役所、左京区役所、ゼスト御池に於いてパネル展示 11/13～12/21
- 公開講座～社会全体で被害者を支えるために～6/21 (福知山市)、11/28 (向日市)、1/29 (京田辺市)
- 第 18 回犯罪被害者支援京都フォーラム 2/3
- 街頭活動
京都府警察音楽隊コンサート会場・イベント会場等 33 回
世界道路交通犠牲者の日 11/19
犯罪被害者週間における広報活動 11/8、11/15、11/17、11/21、11/22、11/29
- 講師派遣 (12 名、20 ヶ所、延べ 87 回)
京都拘置所、京都家庭裁判所、京都刑務所、京都府警察被害者支援専科研修、洛西ライオンズクラブ、京都府犯罪被害者等施策市町村担当者研修、佛教大学、全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会、京都府検察庁司法修習生研修、福知山市雀部地区保護司会、京都府警察本部捜査第一課研修、犯罪被害者支援連絡協議会 (伏見地域、山科・醍醐、左京)、京都府京丹後警察署、京都府議会総務・警察常任委員会、京都 IT 会計法律専門学校、京都産業大学、精神保健福祉相談員資格取得講習会、全国都道府県臨床心理士会被害者支援担当者研修会
- センター訪問 名古屋市、ノートルダム女子大学、同志社大学法学部、島根被害者サポートセンター、福岡犯罪被害者支援センター、香港シティユニバーシティ (会場：同志社大学)
- その他 京都ヒューマンフェスタ 2017 (ブース、相談コーナー)

4. 調査研究及び研修事業

- 月例研修会・期別研修会
月例研修会 (1～19 期生及び北部 1～3 期生)：4 月～3 月 刑事法の動き／少年審判について／こころの病気に関連した相談／被害者の声を聴く／警察の被害者支援／カウンセリングの基礎知識／センター外研修参加者による報告会／京都拘置所施設見学／性的犯罪における法律改正の動き／倫理綱領について／犯罪被害者支援京都フォーラム／ミーティング
期別研修会 (18～19 期生、北部 4 期生)：犯罪被害者支援における関係機関・団体の連携／犯罪被害者支援に携わる者の留意点／被害者の理解／直接的支援の流れ／ロールプレイ／裁判傍聴等
- スキルアップ研修 5・7・9・12・1・3 月 事例検討会、事例報告、電話・直接的支援ロールプレイ
- ボランティア募集及び事前研修会 (北部地域 4 期生：8/21～9/26、20 期生：1/16～2/20)
オリエンテーション・京都犯罪被害者支援センターについて／被害者支援の歴史と現状／警察の被害者支援／被害者の声を聴く／被害者支援に携わる人々の課題／被害を受けた人の心理／検察官の業務と被害者支援／刑事手続における被害者のための制度／行政との連携／性犯罪被害者への支援／被害者支援における電話相談／交通犯罪の被害者
- 外部研修への参加
全国犯罪被害者支援フォーラム及び秋期全国研修、質の向上研修近畿ブロック上半期 (紀の国)・下半期 (おうみ)、春期全国研修会後期、直接的支援実地研修 (被害者支援都民センター)、京都府における犯罪被害者等施策の総合的推進に関する事業



5. 会議等

- 定時社員総会 6/10 ○理事会 計5回 ○運営委員会 計8回
- 設立 20 周年記念事業実行委員会等 ○ファンドレイジング会議等
- 全国被害者支援ネットワーク
事務局長会議 4/21、経理事務等会議 7/7、支援活動会議 8/4～5、近畿ブロック事務局長会議 9/28
- 京都府及び市町村
 - 5 月 性犯罪被害者支援研究分科会（2月）、京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会
 - 6 月 京都府犯罪被害者等施策市町村担当者研修、府民相談相互連絡ネットワーク会議、京都府暴力追放運動推進センター定時評議員
 - 7 月 女性のための相談ネットワーク会議、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議
 - 8 月 京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」総会、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター連携会議（2月）
 - 9 月 京都府サポートチームコーディネーター会議（10・12・2月）、京都市生活安全施策審議会
 - 10 月 日本財団説明会
 - 11 月 交通事故被害者サポート事業における自助グループ運営・連絡会議
 - 12 月 京都府警察被害者等支援アドバイザーとの意見交換会
 - 2 月 交通事故被害者支援研究分科会、京都ストーカー総合対策ネットワーク連絡会議
 - 3 月 福知山市犯罪被害者等支援連絡会、少年犯罪被害者支援研究分科会、京都弁護士会との意見交換会、京都府暴力追放運動推進センター臨時評議員会

6. 京都府内市町村関係行事等

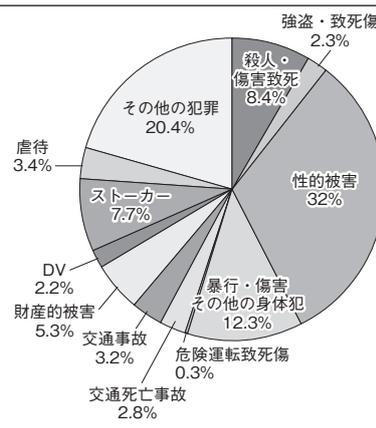
- 7 月 京都市はぐくみネットワーク発足式・シンポジウム
- 9 月 綾部市との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書締結
- 10 月 綾部市役所職員研修
- 11 月 生命のメッセージ展
- 12 月 京都府下京警察署ホンデリング寄付贈呈式
- 2 月 八幡市役所職員研修

7. その他の行事

- 4 月 京遊連社会福祉基金創立 30 周年記念式典
- 10 月 日弁連人権擁護大会シンポジウム、少年犯罪被害当事者の会「WiLL」
- 11 月 みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会、紀の国被害者支援センター 20 周年記念講演会
- 3 月 京都新聞社会福祉事業団助成金贈呈式

被害内容別支援活動状況

	電話相談(手紙等含む)	直接的支援	面接相談	合計
殺人・傷害致死	70	16	7	93
強盗・致死傷	9	8	8	25
性的被害	185	122	48	355
暴行・傷害・その他の身体犯	73	32	31	136
危険運転致死傷	1	1	1	3
交通死亡事故	17	8	6	31
交通事故	23	3	9	35
財産的被害	36	15	8	59
DV	14	3	7	24
ストーカー	71	8	6	85
虐待	21	14	3	38
その他の犯罪	215	2	9	226
合計	735	232	143	1110



(うち京都市関連支援件数 36 件)

直接的支援内容別件数 (件数)

警察関連支援	3
裁判関連支援	114
検察庁関連支援	5
弁護士法律相談付添	27
行政窓口等への付添	1
病院・カウンセリング付添	10
自宅等訪問	1
その他	71
合計	232

面接内容別件数 (件数)

インテーク面接	49
カウンセリング	32
その他の面接相談	59
法律相談	3
合計	143



平成 30 年度事業計画 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

1. 相談事業 (ほくぶ相談室共通事業)

○電話相談

犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830
 京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830
 月～金 13:00～18:00
 (国民の祝日、8/12～8/16、12/28～1/4 を除く)
 犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室
 0120-78-3974
 月・木 12:00～16:00
 (国民の祝日、8/12～8/16、12/28～1/4 を除く)
 犯罪被害者等電話サポートセンター
 (全国共通ナビダイヤル) 0570-783-554
 7:30～22:00 (12/29～1/3 を除く)

○面接相談 必要により初回面接の上、専門相談や直接支援の実施

2. 直接支援事業 (ほくぶ相談室共通事業)

訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供、通訳対応、犯罪被害者等給付金の申請補助

3. 広報啓発事業

街頭啓発活動、ホンデリングの取り組み及び犯罪被害者支援自動販売機設置、教育機関における啓発活動、「犯罪被害者週間」に関連する活動、講演会・犯罪被害者支援京都フォーラム等の開催、他機関への講師派遣、会報・手記集の発行、ホームページ運用、ボランティア募集 (京都市及び北部地域)、北部地域 5 市 2 町担当者懇談会、設立 20 周年記念事業

4. 調査研究及び研修事業

○新規ボランティア募集及び事前研修会の実施 (21 期生及び北部 5 期生)

○ボランティアに対する月例研修会、期別研修会等の実施

5. 会議等

○定時社員総会 ○理事会 ○運営委員会

6. その他

○全国被害者支援ネットワーク主催のフォーラム、研修会、会議等

○京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、分科会

○いのちを考える教室

○犯罪被害者等施策市町村担当者研修

*平成 30 年 5 月末会員数

正会員	272 名	賛助会員	個人 488 名
			団体 56
			法人 59

貸借対照表 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

科 目	29 年度
I 資産の部	
1 流動資産	7,903,577
2 固定資産	203,610,339
資産合計	211,513,916
II 負債の部	
1 流動負債 (未払金・前受金・預り金)	3,238,519
負債合計	3,238,519
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	200,000,000
(うち基本財産への充当額)	200,000,000
2 一般正味財産	8,275,397
正味財産合計	208,275,397
負債及び正味財産合計	211,513,916

正味財産増減計算書 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

科 目	29 年度
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1)経常収益	25,993,105
①受取会費	4,912,000
②受取補助金等	17,151,583
③受取寄付金・利息収入等	3,929,522
(2)経常費用	26,102,858
①事業費	21,505,703
②管理費	4,597,155
当期経常増減額	△ 109,753
2 経常外増減の部	
当期一般正味財産増減額	△ 109,753
一般正味財産期首残高	8,385,150
一般正味財産期末残高	8,275,397
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	208,275,397

収支予算書 (平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

科 目	30 年度
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1)経常収益	22,050,000
①受取会費収入	5,197,000
②受取補助金等収入	12,550,000
③受取寄付金・利息収入	4,303,000
(2)経常費用	26,580,000
①事業費	22,531,000
②管理費	4,049,000
当期経常増減額	△ 4,530,000
2 経常外増減の部	
当期一般正味財産増減額	△ 4,530,000
一般正味財産期首残高	4,000,000
一般正味財産期末残高	△ 530,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	199,470,000



新理事のご紹介

6月9日開催の平成30年定時社員総会において、任期満了に伴う当センター理事の選出がありました。満了までご就任いただいていた理事の方々は全員再任され、新たに和田千恵氏が理事に選出されました。

和田千恵氏は、京都市の職員として福祉、文化、男女共同参画、広報等の分野を経て精神保健福祉を担当された後、中京区福祉部長、南区長を歴任され定年退職。その後は（社福）京都府共同募金会常任理事・事務局長を務められ、現在、（社福）京都市社会福祉協議会監事、（社福）京遊連評議員、（公財）世界人権問題研究センターあり方検討委員です。

… 代表理事から、ボランティアの方へ委嘱状および表彰状 …

「できる人が、できるときに、できることをしてください」

あるご遺族が当センターの研修でいつも言われる、この言葉を聞いて、続けてみようと思われたボランティアの方が何人もおられます。

今年もまた、そのエールに応えるべく、定時社員総会において大谷代表理事より委嘱状が直接手渡されました。

新たに電話相談に入れる方は長い研修期間を経て、ほくぶ2名、京都市7名の計9名、電話相談や直接的支援の更新は合計で22名の方が委嘱状を手に入れました。限られた時間の中で、それぞれの人が少しずつ時間を提供して下さるボランティアの活動は当センターの相談・支援活動の根幹をなすものです。

また、このたびは、功労者表彰としてボランティア3期生の掛川典子さんと9期生の八田弘行さんが選ばれ、大谷代表理事から表彰状が贈られました。良き先達として、お二人のセンターへの関わり方は、後に続く者にとり大変参考となるもので、様々な人たちの様々な関わりかたも当センターの財産です。



ボランティアの声

一隅を照らす

「犯罪被害者支援センターです」

先日、福知山市での広報活動に初めて参加し、ビラ配りをした時のことです。このセリフを言うだけなのに緊張でドキドキしました。タイミングよく声をかけ、チラシを受け取ってもらうにもコツがあるようです。

私は北部3期生で、やっと電話相談員になったばかりです。まだ、その相談の電話さえ受けたことがありません。先輩の方が『まあ、これでいいか』というのではなくて、『もっと良い聴き方、良い話し方』があったのではないかと、いつも思うと言われていました。近い将来私も電話をうけるのでしょうか。その後はきっと反省と後悔ばかりかもしれませんが、必ず向上心も忘れずに…と思っています。

「一隅を照らす。これ国の宝なり」

最澄の言葉です。まず私が自分の持ち場である片隅で一隅を照らすような歩みをコツコツ続けなければ。今はまだ「そのようにありたい」としか言えません。もっともっと後になったら「今もがんばっています」と言えるよう努力してまいります。

(R.T)

研修を終えて

京都犯罪被害者支援センターの存在を知らなかった頃の私は、もし近所に被害に遭われた方がいても気の毒に思い、掛ける言葉も見当たらず結局、見て見ぬふりをしていたでしょう。何をどうすればいいのかさえ分からなかったのです。それ程、犯罪とは無縁な生活を送っていました。

それが、センターの研修で、被害者の人権は無視され、社会から取り残されて苦しんでおられた過去を目の当たりにしました。被害者の置かれていた立場に愕然としたのです。当然の権利として被害者の方も社会からの支援が必要であり、その一端を私たちも担わせていただいている、今そんな気持ちでいます。

とはいえ、こんな私に務まるのだろうか、と時には不安が波のように押し寄せますが「隣人が後ろから肩にそっと手を添えるような支援」を目標に体験を積んでいければ、気負うことなく、あくまでもそっと…と心に刻んで活動していきたいと思っています。

(C.N)

「いのちを紡ぐ週間」^{つむ} 犯罪被害者支援街頭啓発活動を行いました

京都市は、犯罪被害者支援について広く周知し、市民の意識啓発を図ることを目的として、独自に、憲法月間である5月のうち、21日から27日までの1週間を、「いのちを紡(つむ)ぐ週間」とし、5月22日、京都駅前での街頭啓発活動実施を企画されました。

「京都市犯罪被害者等支援条例」に基づき、社会全体で犯罪被害者を支え、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、日頃、支援活動とともにする当センターにも主催としての参加要請をいただき、京都市と当センターが主催となり、参画団体として京都府、下京区役所、下京警察署、下京犯罪被害者支援連絡協議会、京都サンガF.C.、京都フローラ、学生防犯ボランティア団体「ロックモンキーズ」の支援・協力を得て、参加者は50名以上になりました。活動開始は14時、まず、安河内下京区長のご挨拶、坂根下京警察署長のご挨拶に続いて「さあ！一斉に啓発行動に出向きましょう！」の掛け声で、全員が啓発物品を手に動きだしました。

当日は各団体のマスコットキャラクターも特別参加、下京区役所のシモンちゃん、京都府警察のポリス

まろんくん&ポリスみやこちゃん、京都サンガF.C.のパーサクくん、京都フローラのフローラちゃんも、犯罪被害者支援活動のPRやリーフレット・チラシ等を配布し、子どもに大人気でした。500セット準備した配布物は、約15分で配布完了となり、最後は京都犯罪被害者支援センター富名腰事務局長からのお礼の挨拶で終了しました。



平成28年度に続き今年度も京都新聞「福祉活動支援」設備部門に採択されました

平成29年度 京都新聞「福祉活動支援」設備部門(平成30年度実施事業)に、平成25年度、平成28年度に続き今年度も採択され、助成金50万円をいただきました。

今回の助成金は、当センターの本部である京都センター(京都市上京区)で行う研修を、ほくぶ相談室(福知山市)で同時に受講するために必要な機器、備品の購入に充てました。このオンライン研修のシステムは、スカイプ回線を利用し、京都で実施している研修会の映像をほくぶ相談室のスクリーンにリアルタイムで投影、マイク・スピーカーシステムで音声の双方向通信も可能とし、質疑応答や双方の受講者の様子も共有することができます。必要な機材として購入したものは、拡大撮影や広角撮影、撮影角度の調節が可能なウェブ

カメラ、明瞭な音声を確保するマイク・スピーカーシステム、明るい室内でも細かい資料が鮮明に投影できるビジネスプロジェクターです。

このシステムで、遠隔地であるほくぶ相談室と京都センターの2拠点で、同時に研修が実施でき、ボランティアの理解レベルの均一化が図れます。

また、移動に時間を取られるために京都センターでの研修を受講できなかった北部地域ボランティア支援員・研修生も、ほくぶ相談室で受講可能となり、研修の出席者増加が期待できます。

研修の出席者が増えることは、より良い支援を行うための、ボランティアの質の向上につながります。また、研修以外にもミーティングや広報活動の打合せなど、複数人での意見交換にも利用でき、支援活動の充実のため有効に活用しています。



温かいご支援ありがとうございます

<平成30年3月1日～平成30年5月31日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

(順不同・敬称略)

会費納入者

【正会員】

189名

【個人賛助会員】

228名



【団体賛助会員】

27団体

【法人賛助会員】

45法人

寄付者

【個人】

15名

【団体】

3団体

【自動販売機】

23法人



センター活動報告（平成30年3月1日～平成30年5月31日）

【研 修】

全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック質の向上研修
 修下半年研修会（3/3～3/4）
 月例研修会（3/10、4/14、5/12）
 北部3期生期別研修会（3/12）
 スキルアップ研修（3/15）
 19期生期別研修会（3/19、4/23、5/23）
 北部4期生期別研修会（3/19、4/16、5/21）
 20期生期別研修会（4/25、5/25）

【広 報】

街頭啓発活動（3/14、3/15、4/25、4/27、5/15）
 鴨川茶店（4/7）
 いのちを紡ぐ週間 街頭啓発活動（5/22）

【講師派遣】

京都拘置所特別改善指導（3/2、3/6、3/13、3/16、3/20、3/27）
 京都家庭裁判所講話（3/6）
 京都刑務所講話（3/20）
 京都拘置所講話（4/13、5/22、5/30）
 川端署みんなでひまわりの大輪プロジェクトにて講話（5/18）

【会 議】

研修部・広報部活動（3/10、4/14、5/12）
 運営委員会（4/5、5/10）
 理事会（3/16、5/18）
 福知山市犯罪被害者等支援連絡会（3/14）
 京都府暴力追放運動推進センター臨時評議員会（3/16）
 少年被害者支援研究分科会（3/27）
 京都府サポートチームコーディネーター会議（4/13、5/30）
 設立20周年記念誌編集委員会（5/18）

【その他】

会計指導（3/9、4/27）
 京都弁護士会との懇談会（3/8）
 京都新聞社会福祉事業団助成金贈呈式（3/22）
 ジャパングビング会議（4/3）
 京都府下京警察署感謝状贈呈（4/24）
 亀岡交通事故の遺族によるイベント（4/23）
 設立20周年記念式典（5/27）

◆ 設立20周年 記念募金のお願い ◆（期間：平成30年5月27日～11月30日）

本年5月27日、当センターは設立20周年を迎えました。20年間、支援活動を続けられたのは皆さまのあたたかいお力添えによるものと心より深く感謝しております。ありがとうございました。

今後も今まで以上に、被害にあわれた方に寄り添い、きめ細やかな支援を実現するために、支援員・相談員の育成、研修と、より多くの方に支援の必要性を伝える広報啓発活動が必要となります。

ぜひ記念募金にご協力いただき、被害者支援活動へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※随時、会員も募集しております。募金・寄付・入会についてご不明な点は事務局へお問合せください。

振込先

取扱機関：京都銀行 府庁前支店
座番号：普通預金 3939038
座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 代表理事 大谷 貴（オオヤミノル）

取扱機関：ゆうちょ銀行
座番号：00980-0-128119
 加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

編集後記

祇園祭の季節を迎え、京都ならではの蒸し暑さを感じる日々です。今年度の定時社員総会では、12人の理事の再任と1人の理事の新任をお認めいただき、無事に終了できました。

また、ボランティア認定式では9人の新規認定がありました。毎年、同じ時期に同じ行事があることで、時の流れを実感するとともに、淡々と過ぎる「日常」は何にも代えがたいかけがえのないものだと再認識します。そして、ある日突然「日常」を奪われてしまった方々の気持ちに想いを馳せ、ゆっくりと歩調を合わせながら、その歩みを支えられる存在でありたいと強く思います。

ホームページもご覧ください
<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 代表理事 大谷 貴
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp
 印刷 為国印刷株式会社

お願い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。